平成２４年（フ）第１３１２２号
東京都足立区南花畑２丁目22番９号
債務者　株式会社ビルディック
代表者代表取締役　今井　照夫
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小玉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１３５号
東京都品川区西五反田７丁目５番６号
債務者　株式会社ツーウェイコミュニケーションズ
代表者代表取締役　森　　紘一
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　史子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１３２号
香川県善通寺市金蔵寺町915番地
債務者　長目　浩幸
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２４年（フ）第４０６号
大津市浜大津４丁目８－３　ネバーランド大津414号、前住所大津市打出浜13―47　301号、住民票上の住所滋賀県近江八幡市日吉野町390番地
債務者　上野　勝也
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６１１号
熊本市南区城南町赤見223番地３　寿ハイツＢ201号
債務者　松本真優美
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２８６号
奈良県橿原市西池尻町336番地　スワン303
債務者　小川　利則
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第３００号
奈良県橿原市久米町630番地の１　コスモ橿原神宮前205
債務者　巽　徳太郎
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第６０７号
熊本市東区秋津町秋田3438番地54
債務者　木谷　耕一
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４６７号
静岡県磐田市天龍194番地１　オークヒルズ天竜301号
債務者　伊能　春尚
1　決定年月日時　平成24年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第４１１号
奈良県生駒郡安堵町大字東安堵549番地
債務者　馬口　律子（旧姓稲葉）
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　賢史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第５８４号
熊本県菊池市泗水町南田島1365番地１、前住所熊本市北区龍田弓削１丁目31番７号
債務者　下村　浩司
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雅則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５８４号
埼玉県越谷市蒲生東町３番30号　コンフォート南越谷201号
債務者　冨岡　盛治
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第２２５７号
横浜市保土ケ谷区今井町519番地２　グレイス保土ケ谷202号
債務者　石原　資朗
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３０１号
奈良県北葛城郡河合町星和台１丁目１番地１　917号、前住所奈良県北葛城郡河合町大字大輪田1886番地３　平成ハイツＡ―105
債務者　栄輪工業こと　生田　秀晴
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　頼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第３９７号
和歌山県岩出市野上野309番地の22
債務者　中島　建司
1　決定年月日時　平成24年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖本　易子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第６１４号
熊本市南区城南町下宮地27番地１　サンヒルズ城南Ｂ202、前住所熊本市南区南高江１丁目３番43号
債務者　田口　豊秋
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福山　素士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係